

平成 27 年 8 月 28 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について
(梅田 1 丁目 1 番地計画 (大阪神ビルディング及び新阪急ビル建て替え計画))

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 7 月 17 日付けで阪神電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました(内容等については別紙参照)。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例(金融支援等)、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、福田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

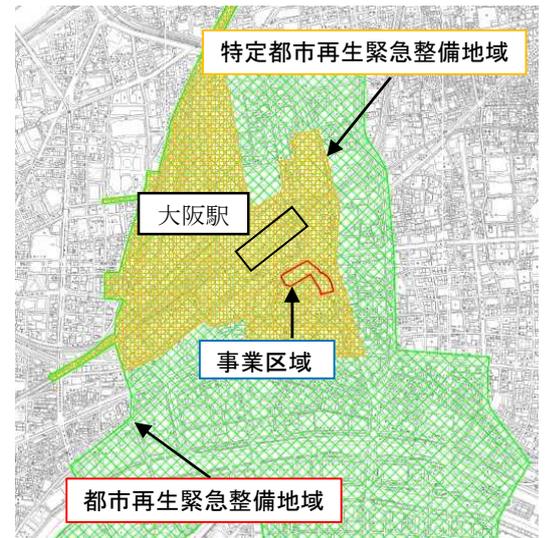
1. 認定した年月日 平成 27 年 8 月 28 日
2. 申請事業者の名称 阪神電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社
3. 都市再生事業の名称 梅田 1 丁目 1 番地計画
(大阪神ビルディング及び新阪急ビル建て替え計画)

4. 都市再生事業の目的

老朽化した建物更新による耐震性の向上とともに、道路上空を利用した一体的な再開発を行うことにより、梅田地区、大阪駅南地区の核としてふさわしい商業機能・業務機能・防災機能の強化、高品質な公共的空間の創出及び重層的な歩行者ネットワークの強化を図る。

また、歩行者空間の快適性・利便性の向上やエリアマネジメントの導入等により、賑わいのある良好な都市環境を創出し、周辺地域の活性化や都市の再生、大阪市の国際競争力強化への貢献を図る。

5. 事業施行期間 平成 27 年 7 月 21 日（新築工事着手）
～平成 34 年 1 月 31 日（予定）



6. 事業区域

- (1) 位置 大阪府大阪市北区梅田一丁目 1 番地 他
- (2) 面積 13,129.43 ㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物 番号	階数	建築面積	延べ床面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上 38 階 塔屋 2 階 地下 3 階	10,251.44 ㎡	259,705.67 ㎡ (241,407.34 ㎡)	12,192.83 ㎡	1,979.91%	84.08%
合計	—	10,251.44 ㎡	259,705.67 ㎡ (241,407.34 ㎡)	12,192.83 ㎡	—	—

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 電気、ガス、給排水、空調換気、冷暖房、排煙、煙突、避雷針、非常用照明、消防用設備、火災報知、ガス系消火、昇降機、自動消火
- ・ 用途 百貨店、事務所、多目的ホール、自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 : 3,249.57 m² 緑地 : 178.64 m²

8. 事業経緯

平成 27 年 7 月 21 日 新築工事開始
平成 34 年 1 月 31 日 (予定) 工事完了

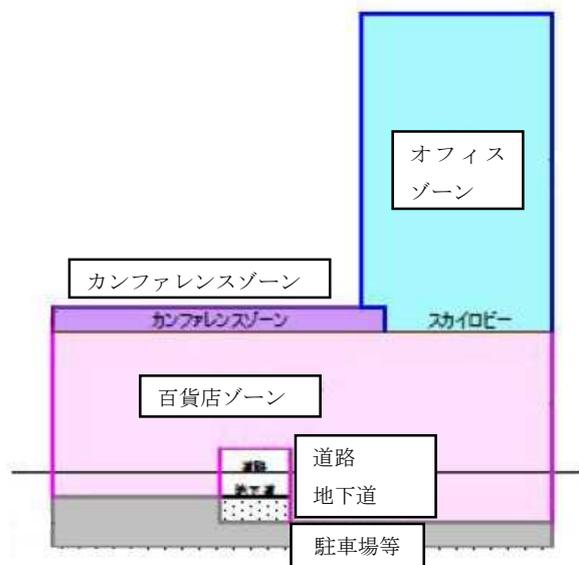
■ 事業スケジュール

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12
基本設計、実施設計 (I 期)、建築確認等								実施設計 (II 期)											
着工						建物建築工事 (I 期)						建物建築工事 (II 期)						竣工	

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

